

調布市都市美化の推進に関する条例を改正しました

道路、河川、公園などの
公共の場所で

ハトなどの鳥類に

エサをあげては いけません



フンや羽毛による
悪臭や感染症の
原因となるおそれ
があります！！

令和8年
4月施行

条例改正のポイント

市内の公共の場所(道路、河川、公園等)でハトなどの鳥類への餌やりを禁止します。

エサやりはハトにも人にも害になる恐れがあります

お問い合わせ

調布市環境部環境政策課

☎042-481-7087

✉ kankyou@city.chofu.lg.jp

調布市都市美化の推進に関する条例を改正しました

対象の鳥類

ハト、カラスなどの鳥類

禁止事項

調布市内の公共の場所（道路、河川、公園等）で対象となる鳥類へ、エサを与えること

違反行為への指導

禁止事項を守れない人に対し、鳥類への餌やりの中止を指導します。

ハト、カラスなどの鳥類にエサを与えないでください

ハト、カラスなどにエサを与えると…

野生の鳥類への影響

- 異常な繁殖により個体数が増加し、生態系に影響が出ます。
- 人を恐れなくなります。
- 植物等の自然な食物を探さなくなり、自力で生きられなくなります。



ハトのフンによる通路の汚れ 出展：東京都環境局

生活環境への影響

- 公園や道路がフンや羽毛で汚れます。
- 鳴き声が騒音被害につながります。
- 羽毛がぜんそくなどのアレルギーの原因になったり、感染症や寄生虫などを蔓延させることがあります。

お問い合わせ

調布市環境部環境政策課

☎042-481-7087

✉ kankyou@city.chofu.lg.jp